

説 明 書

1. 業務名

平成 30 年度広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業
「訪日旅行ランドオペレーター等への観光素材活用促進事業」

2. 実施時期

契約締結の日～平成 31 年 3 月 20 日

3. 業務の目的

我が国では「訪日外国人旅行者数については 2020 年には 4,000 万人、2030 年には 6,000 万人」を実現するために、これまで以上に効果的なプロモーションを展開していく必要がある。一般社団法人山陰インバウンド機構においては、「2020 年に 40 万人延べ泊以上」を目標に、2018 年度（4～3 月）25 万人延べ泊以上を達成することを目的としている。

そのような状況を踏まえ、本事業では、東京と大阪の 2 都市において、国内に拠点を置く訪日外国人旅行を取扱う旅行会社ならびにランドオペレーター等を対象とした観光情報説明会と商談会の開催により、山陰地域への旅行商品を造成する意欲を高めるとともに、地元事業者のインバウンド受入意欲を高め、訪日外国人旅行者の誘客につなげる。

（目標 参加旅行会社数：60 社、商品造成数：30 本）

4. 業務の内容

観光情報説明会と商談会の開催

■東京・大阪での観光情報説明会と商談会の開催

東京・大阪の 2 都市において、山陰地域の観光資源の魅力や素材ならびに広域観光周遊ルート「緑の道～山陰～」を効果的に訴求し、旅行商品の造成を促進できる説明会及び商談会となるよう、以下により企画提案すること。

(1) 開催時期

平成 31 年 1 月下旬～3 月中旬

(2) 開催場所

東京都区内及び大阪市内のホテル又は貸会議室

(3) 想定参加人数 ※1 会場あたり

120 名程度（想定：旅行会社 30 社 60 名、地元事業者 60 名）

※首都圏在住外国人にも参加を促し、山陰の観光などの魅力を PR すること。

（東京会場のみ）

(4) 構成

2 会場とも、第 1 部：観光情報説明会（1.0 時間程度）、第 2 部：商談会（2.0 時間程度）、第 3 部：交流会（1.5 時間程度）の 3 部構成とすること。

(5) 留意事項

上記業務は下記に留意して企画・実施すること。

①開催日、開催施設について

(ア)上記 (1) 期間の火曜日～金曜日の間で開催とすること。

(イ)施設については、人数に適した広さや設備のみならず、参加者の利便性も考慮して選定すること。

②開催案内等について

一般社団法人山陰インバウンド機構が作成した旅行会社と地元事業者への参加案内書を印刷・発送し、かかる費用を経費に含めること。なお、参加申し込み等を含めた詳細な手法については、一般社団法人山陰インバウンド機構と調整の上、実施すること。

③プレゼンテーション用データの制作について

プレゼンテーションにて使用するデータを「パワーポイント」等で制作し、かかる費用を経費に含めること。内容は、一般社団法人山陰インバウンド機構と協議の上決定すること。

④資料について

机上配布する資料集を制作・印刷・製本し、かかる費用を経費に含めること。内容は、一般社団法人山陰インバウンド機構と協議の上決定すること。

※A4版 4/4C 両面刷り、30 ページ程度、200 部（総数）を想定

⑤準備物について

幟やポスター等については、一般社団法人山陰インバウンド機構及び鳥取・島根両県等と調整を図り、送付にかかる費用は経費に含めること。但し、地元事業者が任意で送付する準備物は除く。

⑥会場設営及び運営等について

送付物の着荷確認から会場の設営・運営及び片付けにかかる一切の業務をプロデュースすること。なお、一般社団法人山陰インバウンド機構と調整の上実施すること。

(ア)第1部から第3部まで3部屋を確保すること。但し、設営・運営に支障がなければ1部屋もしくは2部屋でも可とする。

(イ)スタッフルーム及びVIPルームを各1部屋確保すること。なお、会場の借り上げ時間については、準備・片付けに要する時間も考慮すること。

⑦その他

(ア)観光情報説明会については、スクリーン形式とし、演台、スクリーン、プロジェクター、マイク等、必要な機材を準備すること。

(イ)商談会については、4～6名対面着席島式テーブル×20～30台の形式とし、ワイヤレスマイク、呼鈴等、必要な機材を準備すること。

※上記観光情報説明会及び商談会においては、参加者用飲料（ミネラルウォーターやコーヒー等）の配慮をすること。

(ウ)交流会については、立食（ビュッフェ）形式とし、演台、マイク等、必要な機材を準備すること。なお、食材については、山陰地域の食材を紹介する観点から、可能な限り鳥取・島根両県の食材を使用すること。

(6) その他

今後の事業展開に活かすため、観光情報説明会参加者に対してアンケートを実施し、集約・分析、取りまとめのうえ、事業実施報告書に盛り込むこと。

5. 成果物の提出等

- (1) 成果物 事業実施報告書（A4判） 4部
- (2) 提出場所 一般社団法人山陰インバウンド機構

(3) 提出期限 平成31年3月20日(水)

なお、作成にあたっては、以下について留意のこと。

- ①事前に監督職員の承認を受けること。
- ②事業実施状況等をわかり易く編集すること。

6. その他

- (1) 一般社団法人山陰インバウンド機構と十分協議しながら事業を進めること。
- (2) 事業の実施にあたっては、「縁の道～山陰～」のロゴマークを使用するなど、国及び当機構が進める訪日外国人拡大事業の趣旨に沿って行うこと。